

第5章 新市における熊本県事業の推進

熊本県は、平成12年6月に策定した熊本県総合計画「パートナーシップ21くまもと」の地域計画編において、菊池地域の発展方向を「飛翔の郷づくり～21世紀の交流・定住モデル地域の創造～」と位置づけています。これは、都市と農山村の共生を図り、都市的な利便性と豊かな自然を合わせて享受できるバランスのとれた交流・定住モデル地域をめざすものです。

県では、その目標に向かって、県民、企業・団体、市町村等とのパートナーシップを図りながら、元気あふれる農山村づくり、笑顔ふれあう定住の場づくり、明日を担う新産業創出の拠点づくり、環境保全と地域交流・連携推進に取り組んでいるところです。

菊池北部四市町村の合併により誕生する新市においても、県総合計画で定める菊池地域の発展方向を踏まえ、新市と連携を図りながら次のような事業を推進します。また、新市の一体性の確立及び均衡ある発展に配慮し、新市が実施する各種施策に対して支援を行います。

1 連携・交流・住民参加のまちづくり

新市の一体性の創出及び地域活性化を図るため、新市における各地域の特徴を活かした地域づくり、歴史・伝統・文化の再認識及び活用、域外との交流促進、国際交流の推進、ボランティアやNPOの育成等の取り組みを支援していきます。

2 教育・生涯学習の推進

学校教育については、児童生徒が自ら学び・考え、主体的に判断・行動することができる「確かな学力」の育成をめざし、基礎・基本を身につけ個性を生かした教育の推進、豊かな人間性を培う心の教育の充実など「生きる力」を育みます。また、社会情勢に対応した情報・環境・国際理解・福祉・人権等に関する教育の推進を図ります。

生涯学習については、住民の多様な学習ニーズに応えるため、新市における学習機会の充実、各種スポーツの振興を支援するとともに、社会教育指導者の養成及び資質向上のための各種研修を実施します。

3 都市基盤及び生活環境の整備

既存の社会資本ストックの適正な維持管理・有効活用を図りながら、効果的・効率的な都市基盤及び生活環境の整備を進めていきます。

道路については、広域幹線道路国道325号、国道387号、その他主要な道路である県道熊本菊鹿線、県道原植木線、県道植木インター線等を整備し、域外の熊本都市圏や熊本空港、高速道路IC等の交通拠点へのアクセス向上、地域内交通の円滑化を図るとともに、人にやさしい安全で安心できる歩行空間の確保を図ります。

また、災害発生を未然に防止し、住民の生命や財産を守るため菊池川、河原川等の河川改修や土石流災害等危険度の高い箇所における砂防事業を推進します。河川改修にあたっては、多様な生物の生息環境の整備保全に配慮し、潤いと触れあいのある水辺環境の創出に努めます。

新市が取り組む道路・公営住宅・上下水道・公園・緑地・防災施設の整備、既存市街地の整備、地域情報ネットワーク網の構築等については、事業の必要性を踏まえて積極的に支援していきます。

4 保健・医療・福祉の充実

菊池地域保健医療計画、県高齢者福祉計画、くまもと障がい者プラン、菊池地域母子（親子）保健計画等の各種県計画に基づき、新市や関係機関・団体と連携しながら、ライフステージに応じた保健医療対策、利用者のニーズに応じた福祉サービスの充実など、「すべての人」を視野に入れたユニバーサルデザインの考え方で、誰もが快適に安心して暮らせる社会づくりに努めます。

特に、高齢者対策については、新市の高齢化率が高いことから、体力低下防止、疾病の予防、介護予防等に積極的に取り組むとともに、地域包括支援センター等相談体制の充実、関係者のネットワークの強化等を推進します。

5 産業の振興

農業については、経営の法人化や認定農業者制度の活用による担い手の確保・育成を図ります。また、家畜排せつ物の適正処理、堆肥の有効利用、エコファーマーの育成等による環境に配慮した安全・安心な農畜産物生産及び新品種・新技術導入や生産組織再編による農産物の高品質・低コスト化を推進し、売れる農産物づくりに努めます。

竜門ダムの用水を利用したかんがい営農については、用水の有効利用による農産物の品質向上、新規作物の産地化を推進します。

基盤整備については、環境との調和に留意しながら、菊池台地土地改良事業、中山間地域総合整備事業等により区画整理、農道等の生産基盤や集落排水等の生活環境基盤の整備を推進します。このことにより農業生産性の向上や快適な生活環境の形成を図るとともに、県土の保全等農業・農村の多面的機能の発揮にも努めます。

また、新市が取り組むグリーンツーリズムや体験農業を支援し、農業理解の促進、生産者と消費者との共生、地産地消を推進します。

林業については、計画的な間伐・造林による森林整備、担い手の育成・確保、機械化等による生産性の向上、公共施設・公共工事における県産材の利用、都市と山村との交流等を推進します。

商工業については、商店街活性化や中小企業者・小規模事業者に対する支援を行うとともに、交通アクセスに恵まれた好条件を活かし、引き続き企業立地を推進します。

観光については、豊かな自然、温泉等観光資源の魅力アップや広報に対する支援を行う他、九州新幹線の開業を睨んだ観光ルートの開拓など新たな観光戦略を展開していきます。

6 環境の保全・活用

持続可能な循環型社会の構築に向けて、省エネ・省資源、ごみの減量化・リサイクルに係る新市等の取り組みを支援するとともに広報・啓発に努めます。

自然環境については、景観形成や地下水涵養等多面的機能を持つ森林や農地の保全、公共事業等における環境配慮の推進、廃棄物処理の監視体制の強化、多数立地している工場の排水や有害物質の適正処理に努め、その保全を図ります。また、水源、河川、森林等恵まれた自然を観光や域外との交流に活用します。

さらに、環境問題に対する住民の理解を深めるため、学校における環境教育推進、住民への環境学習機会の提供に努めます。

7 その他

県は、新市が新市建設のために必要とする緊急かつ特別な財政需要に対して支援を行うため、熊本縣市町村合併特別交付金を設けています。この交付金により、新市への円滑な移行に資するための事業、新市が新市建設計画に基づいて実施する事業等を支援します。